

○公立大学法人青森県立保健大学 平成 29 年度 第 6 回役員会 議事概要

日 時	平成30年3月14日（水）10：30～12：35
場 所	青森県立保健大学 管理・図書館棟2階 大会議室
出 席 者	上泉理事長、鈴木副理事長、藤本理事、角濱理事、出雲理事、武田理事、赤津監事、高橋監事
欠 席 者	なし
配付資料	<p>【議案】</p> <p>ア 教員の人事について (ア) 教員選考審査結果について（公募） (資料1-1～4) (イ) 教員選考審査結果について（学内募集） (資料2)</p> <p>イ 客員教授の称号授与について (資料3-1、3-2)</p> <p>ウ 平成30年度計画（案）について (資料4-1、4-2)</p> <p>エ 諸規程の制定及び改正について (ア) 業務方法書の改正について (資料5-1～5-5) (イ) 業務方法書の改正に伴う関係規程等の制定及び改正について (資料6-1～6-8) (ウ) 就業規則等の改正について (資料7-1～7-5) (エ) 退職手当規程の改正について (資料8-1～8-3) (オ) 会計規程の改正について (資料9-1、9-2) (カ) 学則改正の一部変更について (資料10) (キ) 入学生・授業料減免等取扱要綱の改正について (資料11-1～11-5) (ク) 学生寮規程の改正について (資料12-1～12-3) (ケ) 学生寮アドバイザー就業規則の制定について (資料13-1～13-3)</p> <p>オ 平成30年度当初予算（案）について (資料14-1～14-3)</p> <p>カ 平成29年度3月補正予算（案）について (資料15)</p> <p>【報告事項】</p> <p>ア 平成30年度部局長等について (資料16)</p> <p>イ 平成30年度学内委員会組織の再編等について (資料17-1～17-3)</p> <p>ウ 内部監査結果概要について (資料18)</p> <p>【その他】</p> <p>ア 本学掲載新聞記事について (参考資料1)</p>
議 事	<p>【開会】 定款の定めに従い、会議が成立することを確認し、開会した。</p> <p>【議案】</p> <p>ア 教員の人事について (ア) 教員選考審査結果について（公募） 上泉理事長から、教員選考審査結果（公募）4件について、説明があった。 特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。</p>

(イ) 教員選考審査結果について (学内募集)

上泉理事長から、教員選考審査結果について (学内募集) 1 件について、説明があった。

特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

イ 客員教授の称号授与について

上泉理事長から、客員教授の称号授与 2 件について、説明があった。

2 件とも継続しての称号授与であったことから、赤津監事から、客員教授の任期について質問があり、1 年任期である旨の回答が理事長からあった。

他に特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

ウ 平成 30 年度計画 (案) について

鈴木副理事長から、平成 30 年度計画 (案) について説明があった。

各部局長において、評価委員会や監事からの指摘等を踏まえた上で作成したものであること、ロードマップについては、前年度までの業務内容を反映させて修正していること、本会で承認の後、県に提出するものであることの説明があった。

特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

エ 諸規程の制定及び改正について

(ア) 業務方法書の改正について

(イ) 業務方法書の改正に伴う関係規程等の制定及び改正について

横山経営企画室長から、業務方法書の改正及びこれに伴う関係規程等の制定及び改正について、改正の概要及び今後のスケジュールについて説明があった。

赤津監事から、内部統制規程案に関連して、内部統制委員会 (役員会) の場において、一定の時期・内容で理事長から監事への報告を行うこととし、その報告内容及び報告時期については 6 月の役員会を目途として、両監事及び事務局担当で決定したいとの提案があった。

この他に特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決し、監事への報告事項等については、赤津監事の方で取りまとめ、後程理事長に提案すること、業務方法書の改正については、県側で行っている青森県地方独立行政法人法施行細則及び本学定款の改正の認可後、所定の手続きを行うこととなった。

(ウ) 就業規則等の改正について

経営企画室 本田副参事から、就業規則等の改正について、説明があった。

これに対する意見等は以下のとおり。

- ・ 外国語語学講師については、年間 10 ヶ月の就業であったこと、また業務を英語教育のみに限定していたことから、裁量労働制を適用してこなかったが、今回、裁量労働制を適用するとともに、教育研究職であることを明確にした。
- ・ この機会に裁量労働制が、外国語語学講師にも適用されるように見直すことができよかった。本改正自体に異論はない。

この他に特に質問等はなく、本件について、改正理由を一部修正の

上、就業規則等の改正は原案どおり異議なく全会一致で可決した。

(エ) 退職手当規程の改正について

経営企画室 本田副参事から、退職手当規程の改正について、説明があった。

特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

(オ) 会計規程の改正について

総務課山田主査から、会計規程別表の改正について、説明があった。

特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

(カ) 学則改正の一部変更について

鹿内教務学生課長から、学則改正の一部変更について、説明があった。

特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

(キ) 入学料・授業料減免等取扱要綱の改正について

鹿内教務学生課長から、入学料・授業料減免等取扱要綱の改正について、説明があった。

赤津監事から、決裁権者を理事長に統一することについて、財政面を理事長、学業面を学長の判断であると整理すると、「学長の推薦を得て」のような文面を加えた方が良いのではないかという提案があった。

本件については、再度検討した後、役員会で諮ることとした。

(ク) 学生寮規程の改正について

(ケ) 学生寮アドバイザー就業規則の制定について

鹿内教務学生課長から、学生寮規程の改正及び学生寮アドバイザー就業規則の制定について、説明があった。

特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

オ 平成 30 年度当初予算（案）について

経営企画室 吉澤主査から、平成 30 年度当初予算（案）について、説明があった。

特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

カ 平成 29 年度 3 月補正予算（案）について

経営企画室 吉澤主査から、平成 29 年度 3 月補正予算（案）について、説明があった。

特に質問等はなく、本件について、原案どおり異議なく全会一致で可決した。

【報告事項】

ア 平成 30 年度部局長等について

上泉理事長から、平成 30 年度部局長等について報告があった。

イ 平成 30 年度学内委員会組織の再編等について

上泉理事長から、平成 30 年度学内委員会組織の再編等について、報告があった。

ウ 内部監査結果概要について

藤本理事から、実施した内部監査 2 件についての結果概要について、報告があった。

(3) その他

ア 本学掲載新聞記事について

上泉理事長から、参考資料 1 に基づき、本学掲載新聞記事について説明があった。

【閉会】